

## 令和6年度東京都教科用図書選定審議会（第2回）議事録

### 1 日時

令和6年6月11日（火）午後2時から午後5時まで

### 2 会場

国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4階 409会議室等

### 3 出席者

荒井委員、池庄司委員、池谷委員、小野田委員、風間委員、清野委員（副会長）、佐藤委員、執行委員、田中委員、中西委員（会長）、袴田委員、比嘉委員、平原委員、細田委員、武藤委員、矢野委員

（欠席：勝嶋委員、金子委員、小池委員、山口委員）

### 4 議事

#### （1）審議

- ・ 令和7～10年度使用教科書調査研究資料（中学校）について

審議の一部は、5つの分科会に分かれて行います。

第1分科会 国語、書写、技術・家庭（家庭分野）

第2分科会 社会（地理的分野）、地図、理科

第3分科会 社会（公民的分野）、数学、美術

第4分科会 社会（歴史的分野）、保健体育、技術・家庭（技術分野）

第5分科会 英語、道徳、音楽（一般、器楽合奏）

#### （2）答申

## 令和6年度東京都教科用図書選定審議会（第2回）

### 開会、会議運営決定（取材・傍聴）、教育委員会挨拶

【管理課長】 それでは、定刻となりましたので、開始をさせていただきます。

本日は御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私はこの審議会の事務局を務めさせていただきます、教育庁指導部管理課長の荒木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の委員の出席状況でございますが、20名の委員の方々のうち、4名の委員から御欠席の連絡をいただいております、現在16名の参加をいただいております。このため、審議会規則第6条で定められました、定数の半数以上という定足数に達しておりますことを御報告させていただきます。

次に、前回御欠席されました委員の方に、自己紹介という形でお願いできればと思っております。現職、お名前など、一言自己紹介をお願い申し上げます。

それでは池谷委員、よろしく願いいたします。

【池谷委員】 改めまして、皆さんこんにちは。前回、欠席しまして申し訳ございませんでした。武蔵村山市教育委員会教育長の池谷光二と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【管理課長】 ありがとうございます。

次に、田中委員、よろしく願いいたします。

【田中委員】 皆様、初めまして。こんにちは。前回、申し訳ございませんでした。昭島市教育委員会統括指導主事の田中と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【管理課長】 ありがとうございます。

それでは、以降の進行を会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

【会長】 それでは、議事に入らせていただきますけれども、議事に入らせていただく前に、会議の運営についてお諮りをしたいと思います。事務局から、会議の運営について御説明をお願いいたします。

【管理課長】 承知いたしました。

東京都では、情報公開の観点から、審議会等の会議をできるだけ公開することが方針として示されておるところでございます。本審議会におきましても、前回御案内しましたとおり、原則として公開で行うと申しております。

また会議の議事内容につきましても、原則として開示させていただきます。議事録を東京都教育委員会ホームページに掲載させていただきますので、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それから、本日の会議では、前回と同様、会場での傍聴のほか、オンラインでの傍聴をできるようにいたしております。あちらにカメラの方も用意してございます。つきましては、これ以降の会議を公開といたしまして、オンラインを含め報道関係、傍聴の入室の可否につき御決定いただけますようお願い申し上げます。会議終了まで、この後の分科会も含めまして、入室可能となっておりますのでございます。

なお、取材を含む傍聴に当たりましては、傍聴者に事前にお配りしております審議会傍聴要領に従いますよう、あらかじめお願いをしております。議事を妨害するような行為があった場合については、この傍聴要領に基づきまして退場を命じる等の対応を取らせていただくこととなります。会長には、傍聴者の入室後、この旨宣言していただけますようよろしくお願いいたします。

**【会長】** ただいま説明を受けまして、ここから会議を公開とすることにつき、御異議がなければ入室を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

————— (取材・傍聴者入室) —————

**【会長】** それでは、ただいまから第2回東京都教科用図書選定審議会を開会いたします。

議事に入ります前に申し上げます。本会議においては「東京都教科用図書選定審議会傍聴要領」に従って傍聴していただきます。議事を妨害するような行為があった場合には、傍聴要領に基づき退場を命じる等の対応を取らせていただきますので、御留意いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料について事務局から確認をお願いいたします。

**【管理課長】** お手元に配付資料一覧をお配りしておりますので、それを御覧いただきながら御確認をお願いいたします。

まず議事次第。それから委員名簿。事務局職員の名簿。

さらに資料1といたしまして、教育委員会から審議会へ諮問いたしました4月16日付の諮問文の写し。

それから資料2といたしまして、第1回で御答申いただきました採択方針に関する答申の写しがございます。

資料3は、この後、分科会に分かれて審議を行っていただく際の「分科会構成(案)」で

ございます。

資料4は「令和7～10年度使用教科書調査研究資料（中学校）（案）」でございます。

また、配付資料一覧にはございませんが、座席表を机の上に置いてございます。

ただいま紹介しました資料のうち、資料4の「教科書調査研究資料（案）」につきましては、現段階では確定前のものがございますので、本日の会議におきましては委員の皆様限りの配付とさせていただきます。このため、傍聴者及び報道関係者の方々にお配りをしておりません。

本日の審議の経過を踏まえ、最終的にまとめました資料を、後日開催される予定であります東京都教育委員会定例会において公開の場で報告をいたしますとともに、その報告後には東京都教育委員会のホームページで公表させていただく予定でございます。御了承のほどよろしくお願いいたします。

資料につきましては以上でございます。

**【会長】** それでは、ここで東京都教育委員会から御挨拶を頂きます。よろしくお願いたします。

**【指導部長】** 本日は御多忙のところ、教科用図書選定審議会に御出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議は2回目となります。第1回におきましては、教科書の採択方針について答申を頂きました。本日は、令和7年度より使用する文部科学省検定済みの中学校用教科書の調査研究資料について御審議いただきます。

事務局において約80名の調査員に委嘱いたしまして、中学校用教科書目録に掲載されている全ての教科、全142点の教科書について、詳細な調査研究を進めてまいりました。その結果をまとめたものがございます。具体的な内容等につきましては、この後、担当から御説明を申し上げます。

膨大な資料となっておりますが、都や区市町村の教育委員会、また国立、私立の小学校の各採択権者が採択に当たって活用するための極めて重要な資料となるものがございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

**【会長】** ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に事務局から報告があると聞いておりますので、お願いいたします。

**【管理課長】** 1点、御報告をさせていただきます。

審議会委員が教科書見本に著作者として誤記載、誤って記載されていたということがござ

いましたので、ここで報告させていただきます。

教科書の著作者など、教科書採択に直接の利害関係を有する者は本選定審議会の委員となることができないことが法令で定められております。委員の皆様には、就任前に該当しない旨の御確認を私どもからさせていただいたことかと思えます。

ところが、4月末に届いた教科書見本のうち株式会社Gakkenの保健体育に、本審議会の佐藤委員が著作者として記載されていました。

これについて調査いたしました結果、当該発行者の誤記載、誤りであることが判明いたしました。既に当該発行者のホームページにも訂正及びお詫びが掲載されてございます。また、文部科学省に当該発行者から教科書を修正する旨の連絡が入っていることも当方にて確認をいたしました。

以上のことから、本件は当該発行者の完全な誤認、誤りであり、佐藤委員は教科書著作者として関与していないことをここでご報告させていただきます。

以上であります。

## 議 事

### 【全体会①】

【会長】 ありがとうございます。それでは、特に問題がないということで、議事を進めたいと考えております。

まず、本審議会に対する諮問事項について、事務局から説明をお願いいたします。

【管理課長】 審議事項について御説明申し上げます。

本審議会に対する諮問事項につきましては、第1回の審議会の際に一括してお願いを申し上げたところでございますが、改めまして、資料1の諮問文の写しを御覧ください。

本日の会議で審議いただく内容に関する諮問事項は、2の「教科書調査研究資料について」でございます。

資料2を御覧ください。第1回の審議会で、教科書の採択方針について御答申を頂いたところでございます。

本日御審議いただきたい事項は、答申2の(2)にあります「中学校用教科書」について、資料4のとおり調査研究を行っております。こちらにつきまして、後の分科会で御審議いただきます。

委員の皆様におかれましては、この調査研究資料が都教育委員会の採択のための資料及び他の採択権者に対する指導、助言又は援助を行うための資料として適切であるかについて御

審議いただきたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、次に「令和7～10年度使用教科書調査研究資料（中学校）（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

【管理課長】 「令和7～10年度使用教科書調査研究資料（中学校）（案）」の概要につきまして、御説明を申し上げます。資料4を御覧ください。

今回の調査研究の対象は、文部科学省発行の「中学校用教科書目録」、これは令和7年度使用のものでございますが、こちらに搭載されている10教科16種目142点でございます。

資料の1ページ目を御覧ください。こちらの1「採択の権限と教科書調査研究」を御覧ください。

第1回の審議会において御説明をしましており、教科書の採択権限は、都立学校は東京都教育委員会、区市町村立学校は区市町村教育委員会、国立及び私立の学校は校長にございます。

教科書の採択に当たっては、各採択権者の責任と権限の下、それぞれの地域の児童、生徒にとって最も適した教科書を採択するという観点から、十分かつ綿密な調査研究を行うことが必要であります。

そのため、都教育委員会は、審議会の答申を受けて「教科書調査研究資料」を作成いたしまして、都立の義務教育諸学校における教科書採択の参考資料の1つとするとともに、本資料を東京都教育委員会ホームページに掲載し、区市町村教育委員会等の他の採択権者に対する指導、助言又は援助の一環として提供いたしますとともに、一般の皆様にも御覧いただけるようにいたします。

次に、2の「令和7～10年度使用教科書調査研究の視点」でございます。

調査研究に当たりましては、教育基本法に定められております教育の理念や、学習指導要領で定めていることのほか、4月16日に頂きました答申を踏まえまして調査項目を決定し、厳正かつ客観的に調査研究を進めてまいりました。

2ページを御覧ください。3の「調査研究資料の構成」でございます。（3）にありましており、採択権者の採択に資するため、各教科書の違いの明瞭化を図る観点から、「内容」及び「構成上の工夫」につきまして調査研究を行いました。

第1に「内容」につきましては、学習指導要領の教科の目標などを踏まえまして、教科書の内容の特徴を示す調査項目等を精選いたしております。そして、それらの調査項目につい

て調査研究を行いまして、その結果を数値データにいたしまして、調査研究の総括表として別紙1の一覧表にまとめてございます。

また、「調査研究の総括表」の中からさらに具体的な項目を設定した上で、「調査項目の具体的な内容」につきまして調査研究を行いまして、その結果を別紙2にまとめております。

なお、調査項目が多い場合は、別紙2-2、2-3というように枝番号を振りまして、数ページにわたって記載しております。

第2に「構成上の工夫」についてでございますが、各教科書の構成等において、特に工夫されている点について調査研究を行いまして、その結果を整理し、別紙3として一覧表にまとめたところでございます。

以上、教科書調査研究資料の概要について御説明をいたしました。詳細につきましては、この後分科会に分かれまして、担当いたしました指導主事から具体的に説明をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、この調査研究資料が採択のための資料並びに他の採択権者に対する指導、助言又は援助を行うための資料として適切であるかどうかにつきまして、分科会において御審議いただきたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました調査研究資料（案）につきまして、全体として何か御質問等があるでしょうか。

大丈夫でしょうか。先ほど指導部長からのお話がありましたけれども、80名にわたる先生方が調査をしていただいたということで、この会でしっかり見てまいりたいと思います。

それではこの後、分科会において具体的に説明をしてもらいますので、細かい点の御質問はそのときにお願いしたいかと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、これから分科会に分かれて審議に入りたいと思います。事務局から分科会についての案内をお願いしたいと思います。

【管理課長】 それでは、分科会の運営でございますが、資料3「分科会構成（案）」を御覧ください。

分科会の審議は、構成案のとおり5つに分かれて行っていただきます。委員の皆様にはいずれか1つの分科会に入ってください、審議をお願いしてまいります。委員の方々の専門教科等を考慮しながら、学校関係者、教育委員会関係者、学識経験者のバランスが取れるよう分科会の構成案を作成いたしましたので、御了承いただければと思います。

分科会の所要時間でございますが、概ね80分を予定しております。

分科会では、調査研究を担当いたしました指導主事が、教科・種目ごとに具体的な調査研究内容について皆様に御説明いたします。

なお、説明の際、教科書発行者を御紹介する際には、発行者の正式名称ではなく、各種目の扉に当たるページに記載してある略称で御説明させていただきますので御了承ください。

その後、質疑応答や委員の方々の間での意見交換を行っていただきまして、事務局で作成しました資料が採択に当たった参考資料として適切かどうかについて御審議いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

そして、分科会終了後はまたこの会場にお戻りいただきまして、全体会の場において、分科会ごとに審議会委員の代表の方に分科会における審議結果を御報告いただきたいと思います。その内容につきましても、委員の方々の間でおまとめいただければと思います。

また分科会の冒頭では、委員の方々に御報告いただく発表者を決めていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、傍聴の方々に申し上げます。傍聴の方につきましては、申込みの際に御希望の分科会を伺った上で、傍聴いただける分科会を決定し、結果を事前にお伝えしてございます。決定された分科会以外は傍聴できませんので、あらかじめ御注意ください。

説明は以上であります。

【会長】 ありがとうございます。事務局から分科会の説明がありましたが、分科会の構成は、今御説明があった案でよろしいでしょうか。

異議がないようでしたら、御説明があった構成で行ってまいりたいと思います。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、分科会の会場への移動について、事務局から御案内をお願いいたします。

【管理課長】 分科会の会場は、こちらの4階と、それから1つ下りていただいて3階に分かれております。第1分科会から順に職員が御案内させていただきますので、委員の皆様はそれぞれの分科会会場に御移動をお願いいたします。

恐れ入りますが、資料はお持ちいただきますようお願いいたします。こちらに袋がございますので、御利用いただければと思います。

手荷物につきましてはこのまま置いていかれても結構でございます。こちらに誰かしらいるようにはいたしますので、大丈夫でございます。ただし、貴重品の管理は各自でお願いいたします。



分科会終了後、全体会は午後4時頃から開始する予定でございます。

それから、傍聴、報道関係者の方におかれましては、職員が順番にお声がけをいたしますので、今の席でそのままお待ちください。

説明は以上であります。

【会長】 ありがとうございます。それでは、約80分間の審議ということになりますので、長丁場になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

### 【分科会】

————— (分科会審議) —————

### 【全体会②】

【会長】 それでは、全体会を再開させていただいてよろしいでしょうか。80分間にわたって丁寧な審議をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、各分科会から審議結果の報告を受けたいと思います。

では、第1分科会から第5分科会について、順に審議結果を報告いただくということによろしいでしょうか。それでは第1分科会の報告をお願いいたします。

【比嘉委員】 第1分科会の報告をします。第1分科会は国語、書写、技術・家庭（家庭分野）について審議いたしました。

国語については、調査対象4者、12冊についての説明を受けました。

具体的には、神話や伝承を知り、日本文化や伝統に関心を持たせる資料などの説明があり、委員からは、適切な資料であった、別紙2として調査された項目も現代的な課題を反映されていた、総括の表記については質問や意見が出されましたが、審議の結果、国語について調査研究資料は適切と判断いたしました。

書写について、調査対象4者、4冊について説明を受けました。例えば、発展的な内容を取り上げている項目などの説明がありました。

委員からは、適切な資料であった、教科書ごとの特徴が伝わるまとめ方で分かりやすい、との意見があり、審議の結果、書写について調査研究資料は適切と判断いたしました。

技術・家庭（家庭分野）について、調査対象3者、3冊についての説明を受けました。

生活の課題と実践に関する内容のページ数というところを具体的に説明いただきました。

委員からは、適切な資料であった、一部表記方法に質問が出されていたが調査内容に影響するものではない、ということで、審議の結果、技術・家庭（家庭分野）について調査研究

資料は適切と判断いたしました。

第1分科会、以上となります。

【会長】 ありがとうございます。3教科（種目）に関して資料は適切であったというご報告であったかと思えます。

それでは第2分科会、御報告をお願いいたします。

【田中委員】 それでは第2分科会の御報告をさせていただきます。第2分科会は理科、社会（地理的分野）、地図について審議いたしました。

理科につきましては、調査対象5者、15冊についての説明を受けました。

具体的には、実験観察の例ですとか、発展の内容、さらには自然災害、防災と教科の関連、脱炭素化、SDGs、オリパラと教科の関連等の内容の説明がございました。

委員からは、詳細の調査から各出版社の特徴が出ている、調査項目以外のポイントについて何か、それから二次元コードの内容についてなどの御質問が出ました。

審議の結果、理科につきましてはの調査研究資料は適切と判断させていただきました。

続きまして、社会（地理的分野）につきましては、4者、4冊についての説明を受けました。

世界、日本の各地域の記載内容について、さらに防災、自然災害、脱炭素化、SDGs、オリパラと教科の関連、さらには見方、考え方の深め方の記載についての御報告がございました。

委員からは、過去との比較のような歴史的な視点を加味した内容はあるか、東京に関する項目について、都心部ですとか、西部ですとか、島しょについての記載等についての質問が出ました。

審議の結果、社会（地理的分野）について調査研究資料は適切であると判断いたしました。

続きまして地図について、対象は2者、2冊について説明を受けました。

地図の種類数、それから図法、地図以外の資料、グラフ、写真の内容、我が国の領土について写真が用いられているなどの御説明がございました。こちらも防災、自然災害ですとか、SDGsと教科の関連、地図帳の活用方法、デジタルコンテンツの詳細についての御説明もございました。

委員からは、地図以外の資料の情報が多く記載されていることが分かった、資料がいつの時期のものであるのか、図法の解説について子供たちが使うために適切な記載があるのかどうか、という意見が出ました。

審議の結果、地図につきましては調査研究資料は適切であると判断いたしました。

第2分科会の報告は以上でございます。

【会長】 第2分科会、田中委員、御報告ありがとうございました。

それでは、続いて第3分科会からご報告をお願いいたします。

【執行委員】 第3分科会の報告をいたします。第3分科会は社会（公民的分野）、数学、美術について審議いたしました。

まず、社会（公民的分野）については、調査対象6者、6冊についての説明を受けました。

担当者より、調査研究の内容について、大項目別のページ数や割合、自由、権利、責任、義務等の記載箇所数並びに発行者ごとの取りまとめた調査結果について詳細な説明を受けました。また、我が国の位置と領土の扱いや、国旗・国歌、防災・減災等、内容等についても調査の結果をご説明いただきました。

構成上の工夫として、「主体的・対話的で深い学び」の観点ですとか、ユニバーサルデザイン、デジタルコンテンツの扱いなどの調査の構成上の工夫についても説明を受け、委員からは次のような質問がありました。

内容に関しての調査、カウント数の方法ですけれども、それについてどのようにカウントしたのかということですか、また調査の項目について、前回の調査研究のときと異なる調査の項目の設定があるのかななどの質問がありましたが、障害者理解やアンコンシャス・バイアスなど、新たな視点での調査項目も入れていることですか、また、これからの社会において重要な視点について注目しているということなどの委員からの御意見もあり、審議の結果、社会（公民的分野）についての調査研究資料は適切であると判断をいたしました。

2点目、数学についてですけれども、調査対象7者、21冊について説明を受けました。

調査の内容としては、数学科の領域別の記載割合、例題や問題数等、出題数のカウントの方法や調査結果についての報告をしていただきました。日常の事象や社会の事象を扱っている教材の内容や、また、オリパラや減災・防災に関すること、固定的な性別役割分担意識等の関連性についても調査した結果の説明を受けました。

委員からは、プログラミングや情報活用に関する調査の結果はどのように扱っているかということですか、固定的な性別役割分担意識の調査のところでは各者全て記載なしということではありましたが、今後の課題として、掲載の登場人物についても配慮されている出版社等がありましたので、そういった観点からも見てもよいのではないかという御意見、そしてQRコード等は、今回についてはデジタル教科書の取扱いについて中身のところまでの調査はしていないのですけれども、その辺りの質問等もあったところです。

審議の結果、幾つかの質問はありましたが、調査研究資料としては適切であると判

断いたしました。

最後、美術科についてです。美術については、調査対象3者、8冊についての説明を受けました。

調査研究については、内容と構成上の工夫から調査した方法や結果についての説明がございました。具体的には、領域別に表現と鑑賞の領域での内容別の題材数や、掲載の作品数、特に生徒の作品、日本の美術の作品、諸外国の作品数など、それぞれの作品の数を調べて割合等をご報告いただきました。

委員からは特段の質問は出ませんでしたけれども、審議の結果、美術についても調査研究資料は適切であると判断いたしました。

以上でございます。

**【会長】** 執行委員、ありがとうございました。

それでは続いて、第4分科会から御報告をお願いいたします。

**【矢野委員】** 第4分科会の報告をいたします。第4分科会は、社会（歴史的分野）、技術・家庭（技術分野）、保健体育について審議いたしました。

社会（歴史的分野）については、調査対象9者、9冊についての説明を受けました。

説明といたしましては、調査研究の総括表から、調査項目の説明項目、また構成上の工夫について、実際の教科書を見ながら具体的に特徴的な箇所を挙げていただきながら説明いただきました。

委員からは、防災などの具体的な例を挙げながら、取り上げられている内容が違うということが分かり、各項目において各者の特徴が明確に示されているので参考になるのではないかとの意見がありました。

審議の結果、社会（歴史的分野）について調査研究資料は適切と判断いたしました。

続きまして、技術・家庭（技術分野）についてです。調査対象3者、4冊についての説明を受けました。

説明としては、3者とも同じ4つの内容について、3つの章でまとめられたという構成について説明いただいた後、調査項目の具体的な内容項目の詳細について、教科書を見ながら説明いただきました。

委員からは、技術では、はんだごてなど実習等における安全の配慮についてが必要だけれども、その取り上げられている箇所について各者の差があるのではないかという意見がありました。各者とも項目としては網羅していると御説明いただき、数値としては各者の項目がかなり異なるという結果が出されているけれども、数が少ないから力を入れていないとい

うわけではない、数が多いから力を入れているというわけではないというところもあるので、判断材料とするためにはしっかり内容を見ていく必要があるのではないかという意見がありました。

審議の結果、技術・家庭（技術分野）について調査研究資料は適切と判断いたしました。

最後に保健体育についてです。調査対象4者、4冊についての説明を受けました。

内容としては、調査研究の総括表と調査項目の具体的な内容について、教科書を用いて各者の共通点と違いについて具体的に説明いただきました。

委員からは、中高生のストレス、精神疾患などの項目について何か取り上げられているところがあれば、という意見や、教科書のつくり、直接記載するような場については4者ともにあるのかなどの質問がありましたが、Iの項目でストレスの対処法について4者とも説明されているという点や、4者ともにデジタルコンテンツを使って記載する、考える場が設けられていると説明いただき、教科書の使い方については子供たちの思考につながるよいつくりになっているのではないかという意見がありました。

審議の結果、保健体育について調査研究資料は適切と判断いたしました。

以上です。

**【会長】** ありがとうございます。

それでは、続いて最後、第5分科会から御報告をお願いいたします。

**【池庄司委員】** 第5分科会の報告をいたします。第5分科会は、英語、道徳、音楽（一般）（器楽合奏）について審議いたしました。

英語については、調査対象6者、18冊についての説明を受けました。冊数が大変多かったのですが、分かりやすく説明いただきました。

委員からは、客観的に公平、公正に調査が行われているとの御意見を頂きました。

審議の結果、英語について調査研究資料は適切と判断いたしました。

道徳については、調査対象7者、24冊についての説明を受けました。総括表に基づき、項目ごとに丁寧に説明していただきました。

内容項目や情報モラル等が教科書に明示されているかの質問について、教科書のどの部分に示されているか等、分かりやすく説明していただきました。

審議の結果、道徳について調査研究資料は適切と判断いたしました。

音楽（一般）（器楽合奏）については、調査対象2者、8冊についての説明を受けました。音楽についても同様に、総括表に基づき分かりやすく詳細な説明をしていただきました。

教科書の記載に基づいて曲数や項目などが適切にカウントされていることについて、丁寧

に説明いただきました。

審議の結果、音楽（一般）（器楽合奏）について調査研究資料は適切と判断いたしました。  
第5分科会は以上です。

【会長】 ありがとうございます。

全分科会からの審議結果の報告を頂きました。それぞれ丁寧に詳細な報告、ありがとうございました。

これから答申について審議に入りたいと考えておりますが、ただいまの各分科会の審議報告を受けまして、御意見等がございましたらお話しいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

本調査研究資料は、区市町村教科書委員会等が行う教科書採択に参考にしていただけるといいでしょうか、援助をするためという意義づけでありますので、池谷委員、御意見を頂けたらと思うのですが、いかがでしょうか。

【池谷委員】 では、ご指名で、よろしく願いいたします。

各分科会、自分は第2分科会に所属させていただいたのですけれども、分科会の審議の結果、適切だということでしたので、教育委員会といたしまして、これはすごく参考になる資料だと思っておりますので、これを十分活用させていただいて、このまま使わせていただきたいというのが正直な感想でございます。本当にどうもありがとうございました。

以上でございます。

【会長】 池谷委員、ありがとうございました。

それでは、他にご意見いかがでしょうか。

大変恐縮ですが、平原委員、御意見を頂ければと思っております。

【平原委員】 私は本日、第4分科会に属しまして審議しましたけれども、第4分科会についても、地区教委で判断するときの非常にいい材料になるなということを感じました。

それから、各分科会からも報告も受けまして、さらに他の分科会についても、この資料が地区教委において非常に有効活用できるものだと判断します。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

御意見ありがとうございました。これまでの委員の皆様のご意見を勘案いたしますと、全体を通して、調査研究資料、今回は中学校（案）でございますけれども、適切であるという御意見と判断をいただいたと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、全体を通して何か御意見があれば、それも加えて答申したいと思いますが、御意見、御質問等がございましたらさらに頂ければと思っているのですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、これからの資料についての今後のことですが、採択に当たって重要な資料として活用されるという位置づけになっております。ですので、文言や表現といったことも改めて十分精査していただきまして、最終的な資料として完成させていただくよう、この場で事務局に改めてお願いするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、他に御意見がないようでしたら、今回の答申の案文について、私と副会長とで事務局を交えて取りまとめたいと思います。

その間、一旦休憩に入らせていただきます。会議再開後、作成した答申(案)に基づき、ご審議をいただきたいと思っております。

【管理課長】 ありがとうございます。それでは、約15分間の休憩を取らせていただきたいと存じます。ただいまが私の手元の時計で16時21分となっておりますので、15分後、16時35分の再開とさせていただきたいと思っております。それでは、よろしくどうぞお願いいたします。

————— ( 休 憩 ) —————

【会長】 それでは、審議を再開させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

これまでの議論を踏まえまして、副会長と相談をいたしました。また、今回の答申(案)を相談の上、作成いたしましたので、その案文を事務局から配布させていただきます。

【管理課長】 会長、ありがとうございます。それでは、答申(案)を配らせていただきます。ただいま担当の者が回りますので、少々お待ちください。

先に御説明だけさせていただきますが、こちらの答申(案)につきましては、本日は委員にのみ配布をさせていただきます。答申文につきましては、明日、東京都教育委員会ホームページに掲載し、公表する予定でございますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

(答申(案)配布)

【管理課長】 それでは、読み上げをさせていただきます。

令和6年6月11日

東京都教育委員会殿

東京都教科用図書選定審議会

会長 中西 郁

教科書調査研究資料について（答申）

令和6年4月16日付で諮問のあった、教科書調査研究資料について、下記のとおり答申します。

記

「令和7～10年度使用教科書調査研究資料（中学校）」は、調査研究資料として適切であると認められる。

東京都教育委員会は、教科書の採択に当たり、これを活用するとともに、他の採択権者に対しても、これが十分に活用されるよう指導、助言又は援助を行うこと。

以上であります。

【会長】 ありがとうございます。

調査研究資料について、皆様から御意見を頂きまして、調査内容等が適切であるという御意見を頂きましたので、答申（案）のような案文を作成させていただきました。

答申（案）について少し審議をしてみたいと考えますが、皆様からの御意見がありましたら承りたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

先ほども池谷委員、そして平原委員なども、区市町村教育委員会の採択に向けて活用させていただきたいという御発言も頂きましたし、また、多くの委員の皆様から適切な資料であるという御意見を頂きましたので、御異議がなければ、ただいまこの御検討いただいた内容のとおり答申をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 では、休憩前に申し上げましたが、調査研究資料の細かい文言、表現などにつきましては、事務局にいま一度精査をしていただき、修正については私、会長に一任いただくということでよろしいでしょうか。



(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、もう一度、資料については分科会で意見も頂いておりますので、再度、細かい文言、表現などについては精査いただくこと、また、修正が必要でしたら御検討いただくことをお願いしたいと思っております。

それでは、この答申(案)を本審議会の「答申」として決定させていただきます。

【管理課長】 ありがとうございます。

それでは、会長から答申の手交を行っていただきたいと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、審議会に対する諮問事項2「教科書調査研究資料について」、教育委員会に答申をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長から部長へ答申の受渡し)

#### 事務連絡、教育委員会挨拶、閉会

【会長】 それではよろしくお願いいたします。

事務局から連絡事項等がございましたらよろしくお願いいたします。

【管理課長】 本日、御答申いただきました「令和7～10年度使用教科書調査研究資料(中学校)」につきましては、本日頂いた御意見の趣旨を踏まえ、先ほどございましたけれども、事務局と会長とで必要な修正を行ってまいりたいと存じます。

その後、これを教育委員会に報告させていただきますして、東京都教育委員会ホームページに掲載いたしまして、区市町村教育委員会など他の採択権者への指導、助言等として提供させていただきます。

また、東京都教育委員会は、今後、本調査研究資料に基づきまして、都立中学校及び中等教育学校前期課程については中高一貫校及び学校の特色を踏まえ、それから都立特別支援学校の中学部につきましては障害の特性等を踏まえて、教科書の調査研究を行いまして、この作成した資料について、次回、第3回の審議会でお諮りする予定でございます。

この第3回の審議会でございますが、こちらは7月4日(木)午後、本日より、当

国立オリンピック記念青少年総合センターの会議室にて開催する予定でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

詳細につきましては事務局より別途メールでご案内させていただきます。御多忙の折、大変恐縮ではございますが、御出席方よろしくお願い申し上げます。

なお、本日お手元の「調査研究資料（案）」につきましては、先ほども申し上げましたが、確定前の資料でございますので、大変恐縮でございますが、本審議会終了後、回収させていただきます。机の上にそのまま置いていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

【会長】 事務局から連絡がありましたが、連絡事項の内容について、よろしいでしょうか。

それでは、最後に東京都教育委員会から閉会の挨拶をお願いいたします。

【指導部長】 本日は長時間にわたる御審議の上、答申を頂きました。厚く御礼申し上げます。本日頂いた答申につきましては、今月下旬に開催予定の都教育委員会に報告してまいりたいと存じます。

都教育委員会といたしましては、この調査研究資料を採択に当たっての資料として活用していくとともに、各区市町村教育委員会や、国立、私立の中学校の校長といった他の採択権者に提供し、採択に当たって十分活用していくよう指導、助言又は援助をまいります。

なお、ただいま管理課長からお願い申し上げましたが、次回の審議会につきましては、都立の中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部で使用する視点での調査研究資料と、都立の義務教育諸学校で令和7年度に使用する教科書の採択資料について御意見を頂きたいと考えておりますので、御多用のところ大変恐縮ではございますが、御出席方よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。それでは、これをもって本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。